

前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例の改正について（議案第122号）

文化財保護課

1 改正の理由

本市の文化財施設として、前橋市総社歴史資料館を設置するため、所要の改正を行う。

2 内容

文化財施設に、次の施設を加える。

| 名 称        | 位 置             |
|------------|-----------------|
| 前橋市総社歴史資料館 | 前橋市総社町総社1584番地1 |

3 施行期日

平成28年10月1日